

横浜教育改革会議
第 2 回 答 申 (概 要)

平成 1 7 年 1 2 月 2 日

- 目 次 -

教育内容に関する事項	1
学校運営に関する事項	4
教育行財政に関する事項	6

教育内容に関する事項

社会状況に対応した教育の推進 - 安全教育（防犯・防災等）について -
確かな学力を育む教育の推進（中間答申）

社会状況に対応した教育の推進

第1回答申で提言

- ・ 国際都市横浜に相応しい語学教育戦略
- ・ 情報化社会の進展に対応した新たな情報教育の推進
- ・ 技術教育・環境教育の推進
- ・ 安全教育（防犯・防災等）の推進
- ・ 障害児教育の推進
- ・ 不登校対策の推進 など

確かな学力を育む教育の推進

学力低下への憂慮が指摘されている状況

豊かな心を育む教育の推進

特色ある・魅力ある教育の推進

<背景>

H11.3「新よこはま教育プラン」
「自分を創り横浜を創る子ども」を
目指した「生き方の教育」の推進
確かな学力を育むための「ゆとり・
活力・魅力ある学校づくり」の取組

【課題】

児童生徒の安全対策は学校
だけでは不可能
地域コミュニティの防犯・防
災力の向上が不可欠
児童生徒の危機回避能力の
育成等が必要 など

第2回
答申

【課題】

グローバルシティ横浜の持つ財産を
積極的に活用した教育課程の創造
授業時間数等の減少への対応
各学校の取組の形式化・画一化や、
格差拡大への対応
授業実践力のノウハウ共有・活用
学習意欲・習慣の変化への対応
など

<具体的な方策>

(1) 安全教育(防犯・防災等)の推進策

- 安全教育の実行体制の強化
- 家庭、地域、関係機関との連携・協働の推進 -
- 児童生徒のスキルアップ
- 危機回避能力など対応能力を向上させる教育の推進 -
- 安全教育の充実
- 教材開発・指導力の向上・情報の共有化 -

<改革の方向性>

(2) 確かな学力を育む教育の推進策(中間答申)

学習指導要領に対する横浜の教育課程の重点や
特色の明確化
一人ひとりの子どもが“わかる授業”の実現を目指
した指導方法や評価及び指導体制の改善・充実
学校・家庭・地域の教育の役割強化と連携推進
豊かな心を育成する新たな児童・生徒指導の在り
方

(1) 安全教育 (防犯・防災等) の推進策

【改革の方向性】

学校だけの取組ではなく、市長部局と協力しながら地域コミュニティの中で、防犯・防災能力を高めていく。

児童生徒の危機回避能力など対応能力の向上をめざした学校の指導力を向上させる。

学校、家庭、地域、関係機関の一体となった防犯・防災活動に連動した防犯・防災教育を推進する。

地域と協働した保護者の防犯・防災活動の活性化と家庭における防犯・防災教育を充実する。

【改革の具体的方策】

方策1 安全教育の実行体制の強化 - 家庭、地域、関係機関との連携・協働の推進 -

地域の大人の防犯・防災意識を高めるための社会教育の充実、市長部局との連携
保護者の地域や学校の防犯・防災活動への積極的参画を促進
家庭、地域、関係機関との情報・行動連携の充実

方策2 児童生徒のスキルアップ - 危機回避能力など対応能力を向上させる教育の推進 -

「子どもの考える力」、自助力、共助力の育成を図る安全教育
プロジェクト学習等の活用
子どもたちによる安全マニュアル作り

方策3 安全教育の充実 - 教材開発・指導力の向上・情報の共有化 -

全児童生徒が保護者とともに必要な内容を学べるようにチェックシートを作成・活用
防犯・防災教育に関する教材開発、教師の指導力の向上
他校の取組などについて学校間で積極的に情報交換
Y・Y NET (横浜市情報教育ネットワーク) を活用し、指導事例等を発信
ハマアップ (授業改善支援センター) で防犯・防災教育に関する相談・指導

(2) 確かな学力を育む教育の推進策 (中間答申)

こ
れ
ま
で
の
取
組

H11.3「新よこはま教育プラン」

「自分を創り横浜を創る子ども」を目指した「生き方の教育」の推進
確かな学力をはぐくむための「ゆとり・活力・魅力ある学校づくり」の取組

子ども一人ひとりを大切にされた教育の推進(基礎・基本の徹底、学習の総合化、評価方法の改善)
新たな学習方法の導入(学習集団・学習時間・学習空間の弾力化及び多様化、小中連携した教育、区単位
での教育課題の取組、新しい学習活動を実現する施設の整備)

特色ある学校づくり(共生教育・道徳教育・人権教育等の推進、男女共同参画社会への取組、障害児教育の
充実、中学校部活動の充実)

今日的な教育内容(環境教育・国際理解教育・情報教育等・健康教育・福祉教育の推進)への対応

今日的課題(いじめ・不登校問題等)への対応

< 現状と課題 >

ア 横浜の教育課程の基準について

・グローバルシティ横浜の財産の積極的な活用
・昨今の学力低下問題に対する不安の解消
・学習指導要領と横浜の教育課程の関連の
検討

イ 教科等の実施状況について

・各学校の特色ある教育実践が推進されてきた反面、新しい今日的課題に直面し行き詰ま
ったり、取組の形式化・画一化などが新たに
発生

(ア) 授業時間数について

・中学校3年では下回る

(イ) 基礎・基本の確実な定着について

・重点的に取組む教科の設定や授業時間の
保障、自学自習的な学習の推奨などが課題

(ウ) 総合的な学習の時間について

・授業実践の状況は必ずしも十分とは言えない
・保護者・市民の期待と学校現場の実情に差

(エ) 道徳の時間について

・事業時数の不足

(オ) 習熟度別指導等の新しい指導方法と評 価について

・指導内容や対象学年が限定されていたり、
指導方法・指導形態が固定的

ウ 教育環境について

(ア) 教員の指導力

・授業実践力のノウハウの共有・活用が不
十分

(イ) 教育実践環境

・情報教育のハード面の充実、習熟度別指
導の学習空間の保障

エ 学習意欲・習慣の変化

・意欲の低下と学力との関連も調査検討が必要

< 改革の方向性 >

ア 学習指導要領に対する横浜の教育課程の重点や特色の明確 化

(ア) 横浜の教育課程の基準の明確化

・国の学習指導要領と本市の教育課程との関連を明確化

(イ) 教育課程の特色の明確化

・基礎的な学力の育成に向けた重点教科の設定や明確な到達目
標、学力保障のための取組の開発、生きるための学力の育成に向け
た教科等の再編

(ウ) 小中一貫での教育課程編成

・小中学校のカリキュラムの接続、小中学校間の人事交流を促進

イ 一人ひとりの子どもが“わかる授業”の実現を目指した指導方法 や評価及び指導体制の改善・充実

(ア) 横浜型の指導方法の確立

・習熟度別指導や体験学習、キャリア教育等で、横浜型の指導モデ
ルの開発やその明示

・小学校低学年での少人数学級や高学年での教科担任制導入など
指導方法のモデル策定とそれらを推奨

・幼保小中高の指導内容や方法の連携・開発

(イ) 横浜の子どもの学習状況を的確に把握できる評価の実現と その有効活用

・学習状況調査結果の指導への活用方法の開発、横浜の教育課程
の基準に対する達成状況の把握、教育課程開発との連動や学習状
況の正確な情報発信等

・教師の資質・能力を高め、指導力の向上を目指す研修の充実
・授業改善支援センターの機能強化、教師のステージ別・目的別教
員研修の実施等

ウ 学校・家庭・地域の教育の役割強化と連携推進

(ア) 家庭・地域教育の充実推進

・宿題や家庭学習を積極的に推奨、放課後等での地域教育を推
進、望ましい生活習慣推奨モデルを提示など

(イ) 安全かつ安心な生活を送る地域環境の整備

・地域の教育環境づくり、人材や素材の開発

エ 豊かな心を育成する新たな児童・生徒指導の在り方

(ア) 児童生徒に関する問題への対応強化及び指導モデル開発

・「児童・生徒指導の緊急対策プロジェクト報告書(平成17年8月)」
にある12のアクションプランの実現

(イ) 長期スパンで捉えた児童・生徒指導の推進

・幼・保・小及び小・中学校間で協働した指導を実践

校内組織の整備と活性化について

- “学校チーム力” アップをめざして -

校内組織の整備と活性化

開かれた学校づくりの推進
(第1回答申で提言)

家庭・地域との連携推進

第2回
答申

<今、学校に求められているもの>

一人ひとりの子どものニーズや保護者からの負託
へのきめ細かい対応
保護者・地域に開かれ信頼される学校づくり
自律・分権型の学校運営

<現状・課題>

ア 組織体制と責任の明確化
イ 情報の伝達・共有と組織運営
ウ 組織的な人材育成
エ 地域・保護者からみた学校
オ 危機管理体制

< 具体的方策 >

(1) 校務分掌など校内組織の整備

校務分掌の整理合理化
地域コーディネーターの設置

渉外・広報担当の明確化
管理業務と会議のスリム化

(2) 学校運営を支える機能の充実

校長の自律的な学校経営の推進
副校長の複数配置の検討
企画運営会議(仮称)の設置

副校長の職務の整理
一定の機能をもつ管理職補佐職の設置

(3) 事務処理体制の整備

事務処理体制の明確化・効率化
学校運営面におけるIT化の推進

事務処理の「共同実施」

(1) 校務分掌など校内組織の整備

方策 1 校務分掌の整理合理化

学校教育目標実現のため、校務分掌の整理・合理化など組織の簡素化を進め、非効率的な学校運営を抜本的に改善

具体的な組織内容は、各校種・学校の実情に応じて自律的に決定

グループ編成例： 児童・生徒指導関係 教育内容関係 学校運営全般

方策 2 渉外・広報担当の明確化

先に提言に掲げた「地域職員室」や、PTA活動に対応できる機能情報発信や渉外の機能から、地域連携機能を明確化

方策 3 地域コーディネーターの設置

地域協働のコーディネーター役の学校組織での位置づけ

方策 4 管理業務と会議のスリム化

教職員が教科指導や児童・生徒指導に力を集中できるよう環境整備
非効率的な全体参加による会議のスリム化等

(2) 学校運営を支える機能の充実

方策 5 校長の自律的な学校経営の推進

校長に学校経営に係る権限ができるだけ付与されることが不可欠
主任制度やチームワーク機能等の良さを生かしつつも、組織対応力の強化を図るため、職員間における連携を重視した新たな体制の構築

方策 6 副校長の職務の整理

副校長が校長を補佐する本来の機能を担い、カリキュラム管理や教職員管理に集中できるよう校内業務全般の整理

特に、副校長・学校事務職員との職務の整理、役割分担の明確化

方策 7 副校長の複数配置の検討

一定規模以上の学校においては、副校長の複数配置も検討

方策 8 一定の機能をもつ管理職補佐職の設置

校長・副校長の学校管理職を補佐し、各部門を総括する職の設置

教務主任や学年主任については、原則として、この新たな職と兼務させる等の工夫

方策 9 企画運営会議（仮称）の設置

校長・副校長のもとに、上記の管理職補佐職を加えた「企画運営会議」（仮称）を設置し、学校内における意思決定の迅速化の推進

(3) 事務処理体制の整備

方策 10 事務処理体制の明確化・効率化

副校長、学校事務職員、教員相互における事務処理分掌の明確化

方策 11 事務処理の「共同実施」

学校事務の「共同実施」の効果を十分に検証したうえ、拡大を推進

方策 12 学校運営面におけるIT化の推進

平成 18 年度以降は、新たな財務システムによる処理を段階的に学校へも導入
学校支援ボランティアの活用や、「民」の力の導入等も視野に入れた、ソフト面の整備、職員の機器操作・処理能力の向上、サポート体制の充実等をあわせた推進

教育行政組織の再編・整備

自律分権型の学校経営の実現と特色ある学校づくりを推進するために -

教育行政組織の再
編・整備

優れた教職員の確保と育成
(第1回答申で提言)

政令指定都市に係る制
度改正への対応

教育委員会の機能
向上

第2回
答申

<現状・課題>

膨張した管理スパン

横浜市には、高等学校を含む520校の市立学校が設置されており、これはひとつの教育委員会が擁する学校数としては、全国最大。学校教育活動を展開するための指導・支援を行うことが困難。

一極集中処理の限界(集中のデメリット)

520校をひとつの教育委員会が一括管理し、人事・労務や、福利厚生、予算執行など管理分野だけでなく、各種調査・統計の集約や分析、国や他都市の動向についての情報提供、研修や会議の参加者集約や日程調整等、大量の業務を短期間で完結させる必要が日常的に重複して発生する状況下では、きめ細かい対応や業務改善の取組への着手が困難。

<具体的な方策>

方策1 学校教育センター(仮称)の設置

教育委員会事務局から権限や責任、実施業務の委譲を行い、独立した決定権を持つ組織を設置、学校支援・指導の拠点化

人事・労務、経理等の管理分野においても一定の意思決定権の付与

(ア) 学校教育センター(仮称)機能の考え方

学校支援部門: 相談指導や研修支援

総務部門: センター所管区域内の庶務・経理、域内人事等

(イ) 学校教育センター(仮称)設置の基本的な考え方

設置区域(設置数): 4箇所から6箇所程度の設置

設置場所: 既存校の余裕教室活用など、予算面での負担軽減策を検討

設置時期: 県費負担教職員の市費移管を捉えて実施

方策2 教育委員会事務局における学校運営機能の分権・スリム化

学校教育センター(仮称)への分権化を図る部門(学校教育部門、学校経理部門、人事労務部門)を中心に縮小・統合化を積極的に行い、教育委員会事務局は教育行政施策の企画・立案に特化し、横浜の教育改革を強力に進める簡素で効率的な執行体制を確立